

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人 工学院大学
②設置大学名称	工学院大学
③担当部署	総務・人事部
④問合せ先	総務・人事部
⑤点検結果の確定日	2026年10月16日
⑥点検結果の公表日	2026年10月23日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/index.html
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

実施項目 1－1 ③	掲載先 URL の更新
実施項目 1－1 ⑤	掲載先 URL の更新
実施項目 3－1 ③	研修実施日の年度更新
実施項目 3－2 ③	研修実施日の年度更新
実施項目 3－3 ③	研修実施日の年度更新

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目１－ １①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神等の基本理念及び教育目的を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/support.html https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/index.html
実施項目１－ １②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に示しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/diploma.html https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/curriculum.html https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/admission.html
実施項目１－ １③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割及び職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 (掲載先：本学学則 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/fbb28u0000002ftb-att/reg2026.pdf
実施項目１－ １④	説明
教職協働体制の確保	教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能とする体制を確保し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営に努め、中期計画を策定しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/plans.html
実施項目１－ １⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）に係る教職員の資質向上に向けた研修を実施しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/student/campuslife/faculty_development.html https://www.kogakuin.ac.jp/student/campuslife/t5eu69000000go5k-att/fd_tr_20260904.pdf

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2 ①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	策定の主体や計画の期間、ステークホルダーからの意見の聴取・反映の方法を明確にし、データやエビデンスに基づく教学及び経営に関する具体策を盛り込んだ中期計画を策定しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/plans.html
実施項目 1－2 ②	説明
計画実現のための進捗管理	計画実現のための進捗管理体制としての単年度の事業計画を確立し、進捗状況を把握し、その結果を内外に公表しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/plans.html https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/business_report.html

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1 ①	説明
社会の要請に応える人材の育成	建学の精神に基づく人材育成とともに、地域の多様な社会人の受け入れなど、社会の要請に応じた学びの機会を提供しています。 (掲載先 科目等履修制度、社会人特別選抜 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/student/learning/krisyu_ugraduate.html https://www.kogakuin.ac.jp/admissions/graduate/work.html
実施項目 2－1 ②	説明
社会貢献・地域連携の推進	環境への配慮をはじめとする社会課題への対応や産学官連携による地域課題の解決に向けた取組など、「知の拠点」としての大学の役割を果たすよう努めています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/research/corc/index.html 参考:市内の起業家や中小企業の研究開発を支援するため、大学に沿ったことを条件として八王子市に施設を貸し出しています https://www.kogakuin.ac.jp/news/2019/2020022101.html

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2 ①	説明
多様性を受容する体制の充実	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/compliance/harassment.html

実施項目 2-2 ②	説明
役員等への女性登用の配慮	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、役員や評議員等への女性登用に配慮しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/chart.html

原則 3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-1 ①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	「指名委員会」「学校法人工学院大学理事選任規程」に基づき、選任過程の透明性を確保しています。 (掲載先：本学寄附行為 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/endowment.html
実施項目 3-1 ②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の役割及び理事の責務を明確にするとともに評議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。 (掲載先：本学寄附行為 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/endowment.html
実施項目 3-1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	評議員会において、全役員、全評議員に対して研修を実施(令和 8 年 9 月 18 日)しています。なお、HPに公開はしていません。理事長及び業務執行理事が年 4 回、理事会に加え、評議員会に職務執行状況報告をしています。

原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3-2 ①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	「指名委員会」「学校法人工学院大学監事選任規程」に基づき、選任過程の透明性を確保しています。 (掲載先：本学寄附行為 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/endowment.html
実施項目 3-2 ②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監査の基準等を策定するとともに、監事、会計監査人及び内部監査室等の連携体制を確立し、監査結果等について、情報共有・意見交換を行っています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/compliance/inspection.html

	https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/financial/index.html https://www.kogakuin.ac.jp/research/collaboration/pub_researchex.html
実施項目 3-2③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	評議員会において、全役員、全評議員に対して研修を実施(令和8年9月18日)しています。なお、HPに公開はしていません。理事長及び業務執行理事が年4回、理事会に加え、評議員会に職務執行状況報告をしています。

原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>「評議員選任委員会」「学校法人工学院大学評議員選任規程」に基づき、選任過程の透明性を確保しています。</p> <p>(掲載先 URL)</p> <p>https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/endowment.html https://www.kogakuin.ac.jp/news/2024/2025030401.html</p>
実施項目 3-3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	<p>評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確にするとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。</p> <p>(掲載先：本学寄附行為 URL)</p> <p>https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/endowment.html</p>
実施項目 3-3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	評議員会において、全役員、全評議員に対して研修を実施(令和8年9月18日)しています。なお、HPに公開はしていません。理事長及び業務執行理事が年4回、理事会に加え、評議員会に職務執行状況報告をしています。

原則 3-4 危機管理体制の確立

実施項目 3-4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	<p>事象に応じた規程、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生等の安全確保や重要事業の継続、早期復旧のための事業継続計画を策定し、学内において広く浸透させています。</p> <p>(掲載先 URL)</p> <p>https://www.kogakuin.ac.jp/safety/bousai_manual.html</p>
実施項目 3-4②	説明
法令等遵守のための体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むとともに、違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報窓口の設置など、内部通報体制を整備しています。

	(掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/compliance/index.html
--	--

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1 ①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報を公開する、対象者、方法等を明らかにした情報公開方針を策定し、情報公開を推進しています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/hpkiyaku.html https://www.kogakuin.ac.jp/about/compliance/guideline.html
実施項目 4－1 ②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法を常に工夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努めています。 (掲載先 URL) https://www.kogakuin.ac.jp/about/kogakuin/index.html

Ⅱ－Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明